

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

届出番号 7

- 1 選挙の種類 令和5年4月23日執行 下田市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
2,882,100 円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	柏谷 祐也	期 間	
所属党派	無所属	2月22日 から	第1 回分
出納責任者氏名	外岡 真奈	5月7日 まで	

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	職 業	寄附額	人件費	262,400 円
柏谷純子	自営業	70,000 円	家屋費	
			選挙事務所費	
			集合会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	390,620
			広告費	107,923
			文具費	2,599
			食糧費	62,991
その他の寄附	14件	36,900 円	休泊費	
その他の収入		480,000	雑 費	32,878
今回計		586,900 円	今回計	859,411 円
前回計		円	前回計	円
総 計		586,900	総 計	859,411 円

## 支出のうち公費負担相当額

ビラの作成	30,920 円
ポスターの作成	359,700 円

報告書受理年月日	令和5年5月8日	第1 回分
----------	----------	-------

## 備考

- 1 各候補者の記載順は、「あいうえお」順とする。
- 2 「主たる寄附」の欄には、寄附のうち寄附者別の寄附額が衆議院議員、参議院選挙区選出議員及び都道府県知事の選挙にあつては、3万円以上、その他の選挙にあつては1万円以上のものについて記載するものとし、「その他の寄附」の欄には、これらの寄附以外の寄附について、その総計を何件何円と一括記載するものとする。